チェリーみなと店「コーヒーチケット」の払戻しについて

平素は、チェリーみなと店をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
この度、新しいコーヒーチケット（有効期限化）への変更に伴い、これまで販売しておりました有効期限の記載がないコーヒーチケットについて、令和８年９月 30 日で利用を終了とさせていただきます。
つきましては、資金決済に関する法律第 20 条第１項に基づく前払式支払手段の払戻しをいたします。
未使用のコーヒーチケットをお持ちのお客さまは、払戻申出期間にお申し出いただき、手続きをしていただきますようお願いいたします。

1. 払戻実施者
東邦ガス不動産開発株式会社

2. 払戻しコーヒーチケット
「チェリーみなと店」①通常販売用(茶色)、②セール販売用(赤色)
①【みなと店通常販売用】　②【みなと店セール販売用】
〈表面〉　〈裏面〉

〈裏面〉　〈裏面〉

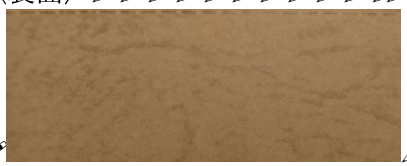

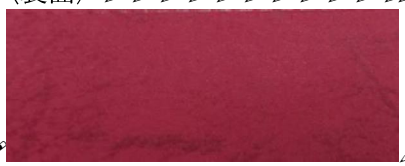

3．払戻し期間
令和８年 10 月１日(木)～令和９年１月 31 日(日)各日９時～17 時まで
※この期間経過後は、本払戻手続きから除斥されますので、ご注意ください。

4．払戻申出および払戻方法
〈店頭の場合〉
店頭で口頭にて受付いたします。コーヒーチケットを確認の上、コーヒーチケットと引換に１枚あたり 520 円を現金で払戻しいたします。
〈郵送の場合〉
下記送付先へ、追跡可能なレターパックをご利用の上、送付をお願いいたします。
その際、別紙「返金申込依頼書」に必要事項をご記入の上、必ず未使用チケットと一緒にお送りください。指定口座に送付費用と合わせて振込みさせていただきます。

※誠に勝手ながら上記払戻し期限以降は、受付できかねますのでご了承ください。

〈お問い合わせ先〉
〒456-0004
名古屋市熱田区桜田町 19-18
東邦ガス不動産開発（株）企画総務部
052-881-0487〈9：00～17：00（土・日祝日、12/29～1/4 を除く)〉

以上

チェリー本社店「コーヒーチケット」の払戻しについて

平素は、チェリー本社店をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
この度、平成 31 年 2 月まで販売しておりました有効期限の記載がないコーヒーチケットについて、令和 8 年 9 月 30 日で利用を終了とさせていただきます。
つきましては、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく前払式支払手段の払戻しをいたします。
未使用のコーヒーチケットをお持ちのお客さまは、払戻申出期間にお申し出いただき、手続きをしていただきますようお願いいたします。

1. 払戻実施者
東邦ガス不動産開発株式会社

2. 払戻しコーヒーチケット
・「チェリー本社店」コーヒーチケット（11 枚綴り）

〈表面〉〈裏面〉

３．払戻し期間
令和 8 年 10 月 1 日(木)～令和 9 年 1 月 31 日(日)各日 9 時～17 時まで
※この期間経過後は、本払戻手続きから除斥されますので、ご注意ください。

４．払戻申出および払戻方法
〈店頭の場合〉
店頭で口頭にて受付いたします。コーヒーチケットを確認の上、コーヒーチケットと引換に1 枚あたり 430 円を現金で払戻しいたします。
〈郵送の場合〉
下記送付先へ、追跡可能なレターパックをご利用の上、送付をお願いいたします。
その際、別紙「返金申込依頼書」に必要事項をご記入の上、必ず未使用チケットと一緒にお送りください。指定口座に送付費用と合わせて振込みさせていただきます。

※誠に勝手ながら上記払戻し期限以降は、受付できかねますのでご了承ください。

〈お問い合わせ先〉
〒456-0004
名古屋市熱田区桜田町 19-18
東邦ガス不動産開発（株）企画総務部
052-881-0487〈9：00～17：00（土・日祝日、12/29～1/4 を除く)〉

以上

「邦和みなとゴルフプリペイドカード」の払戻しについて

平素は、邦和みなとゴルフをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
この度、旧店舗(2016 年 2 月まで)で販売しておりました「有効期限の記載がないプリペイドカード(磁気カード)」について、**令和 8 年 9 月 30 日で利用を終了**させていただきます。つきましては、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく前払式支払手段の払戻しをいたします。対象のプリペイドカード(磁気カード)をお持ちのお客さまは、下記の払戻し期間内にお申し出いただき、手続きをしていただきますようお願いいたします。

1. 払戻実施者

東邦ガス不動産開発株式会社

2. 対象となるカード

旧店舗（2016 年 2 月 7 日まで）で販売された、有効期限の記載がないプリペイドカード

※未使用、または残額があるものに限ります。

【24,000 円】【11,600 円】【5,600 円】【3,150 円】

【2,000 円】【1,000 円】【500 円】

3．払戻し期間

令和 8 年 10 月 1 日(木)～令和 9 年 1 月 31 日(日)

9：00～20：00（休業日、年末年始を除く）

但し、1 月 1 日は休業、12 月 29 日～1 月 3 日は 9：00～17：00 までの時短営業

※この期間経過後は、本払戻手続きから除斥されますので、ご注意ください。

4．払戻申出および払戻方法

〈邦和みなとゴルフ フロントの場合〉

邦和みなとゴルフのフロントで口頭にて受付いたします。プリペイドカードの残額を確認の上、現金で払戻しいたします。

〈郵送の場合〉

下記送付先へ、追跡可能なレターパックをご利用の上、送付をお願いいたします。その際、別紙「返金申込依頼書」に必要事項をご記入の上、必ず未使用または残額のあるプリペイドカードと一緒にお送りください。

プリペイドカードの残額を確認の上、指定口座に送付費用と合わせて振込みさせていただきます。

※誠に勝手ながら上記払戻し期間以降は、受付できかねますのでご了承ください。

〈お問い合わせ先〉

〒455-0016
名古屋市港区河口町 1-48
東邦ガス不動産開発（株）港事業部　邦和みなとゴルフ
TEL：052-653-5200〈9：00～20：00〉